

第6回新市の名称に関する小委員会会議録

日時：平成16年4月12日（月）

午前11時から

会場：上越市役所401会議室

区分	市町村名	役職名	氏名
規約第8条 第1項第2号の委員 (構成市町村の議会の議長及び構成市町村の議会が当該構成市町村の議会の議員のうちから選出する者)	上越市	上越市議会総務常任委員長	早津輝雄
	安塚町	安塚町議会副議長	松野恵
	浦川原村	浦川原村議会環境建設常任委員長	石田敏一
	大島村	大島村議会議員	丸田伸一
	牧村	牧村議会議員	宮本富男
	柿崎町	柿崎町議会議長	新澤明一
	大潟町	大潟町議会合併問題特別委員会委員長	内山米六
	頸城村	頸城村議会議員	布施兵衛
	吉川町	吉川町議会副議長	吉村一博
	中郷村	中郷村議会副議長	豊岡真一
	板倉町	板倉町議会副議長	島田武
	清里村	清里村議会議員	宮澤一也
	三和村	三和村議会副議長	松縄教一
名立町	名立町議会議長	塚田正	
規約第8条 第1項第3号の委員 (学識経験者その他の者で構成市町村の長が協議により必要と認めるもの)	上越市	上越市町内会長連絡協議会会長	田中昭平
	安塚町	安塚町商工会長	横尾新一
	浦川原村	浦川原村まちづくり研究委員会委員	内山美恵子
	大島村	大島村合併協議会委員	山岸幸子
	牧村	牧村住民会議準備会委員	江口理恵子
	柿崎町	柿崎町農業委員	神岡八江子
	大潟町	大潟町教育委員	大浜啓子
	頸城村	頸城村自治会長協議会会長	大場崇夫
	吉川町	吉川町男女共同参画計画策定委員会副委員長	岩井栄子
	中郷村	中郷村合併検討委員会委員	杉本優子
	板倉町	板倉町合併推進委員会委員	増村恵子
	清里村	清里村合併推進委員会副会長	細谷愛子
	三和村	三和村合併推進協議会会長	近藤一郎
名立町	名立町市町村合併審議会委員	久保埜朝子	
共通	えちご上越農業協同組合代表理事副組合長	笹川一成	

午前11時2分から出席

議 題

1 審議

○小委員会調査審議報告書について

午前11時0分 開会

○笹川一成委員長 皆さん、おはようございます。きょうは、ご苦労さまでございます。

これから第6回の新市の名称に関する小委員会を開会させていただきます。きょうは午後からも協議会がございますので、午前中というような時間をとらせていただきました。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

じゃあ、座らせていただきます。

それでは、本日は委員29名のうち現在28名のご出席であります。これで小委員会規程第6条第2項の規定により、会議は成立しております。

今回の会議録署名委員は、上越地域合併協議会小委員会規程第10条の規定において準用する上越地域合併協議会の会議の運営に関する規程第3条第2項の規定により、三和村の松縄委員、名立町の塚田委員をそれぞれ指名させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

今もう一人お見えになりませんが、清里村の宮澤一也委員でございますけれども、おいでになりましたらまたご紹介申し上げたいと思います。

○

1 審議 ○小委員会調査審議報告書について

○笹川一成委員長 それでは、次第に従いまして審議を進めていきたいと思っております。

資料として、小委員会調査審議報告書別紙及び報告書(案)修正比較表が事前に皆様のお手元へ送付されております。本日は、これらの資料に基づき審議を行いたいと思っております。

なお、本日審議がまとまり、審議内容についての協議会報告を行うことのご了解をいただければ、本日午後開催されます第10回上越地域合併協議会に新市の名称に関する小委員会として審議の経過及び結果の報告を行いたいと考えております。その点も踏まえてご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、今事務局の説明に入る前に、清里村の宮澤委員がおいでになりましたので、ご紹介させていただきます。

上越地域合併協議会小委員会規程第4条の規定において定められた委員であります清里村の宮澤一也さんです。よろしくお願い申し上げます。

○宮澤一也委員 よろしくお願いいいたします。

○笹川一成委員長 今宮澤一也さんがお見えでございますので、本日の委員29名のうち29名の出席となりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、事務局の方説明をお願いします。

○小菅宏造事務局総括 それでは、お手元の資料につきましてご説明させていただきます。

その前に確認でございますが、次第の後、小委員会調査審議報告書(案)それから別紙、それから比較表ということで、資料お手元でございますでしょうか。不足等ございましたら用意してございますので、よろしゅうございますか。それでは、ご説明させていただきます。

次第を1枚めくりまして、小委員会調査審議報告書、これにつきましては協議会に報告する際のかがみの文書となりまして、すべての小委員会で共通の様式となっております。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、別紙でございます。この別紙につきましては、前回小委員会報告のイメージとして、たたき台としてお示しした資料をもとに、前回ご議論いただいた内容を踏まえ調整したものでございます。

さらに、もう一枚おめくりください。ここにA3横長の紙が2枚ついてございます。これにつきましては、前回の左側の欄、枠の中は前回事務局で用意させていただきました小委員会報告のイメージでございます。これをもとに前回ご議論いただいたわけでございます。それを今回右側の方にそれぞれの意見、委員長のまとめなどを含めまして修正対比、わかるような形でお示ししてございます。この後ご審議いただきます際に、この比較表を用いながら進めていきたいと思っております。内容につきましては、この後の審議の中で逐次ご説明をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○笹川一成委員長 はい、ありがとうございました。

それでは、審議に入らせていただきます。

本日の審議につきましては、項目ごとに一つずつ整理することといたしたいと思います。まず、事務局の説明を受け、その後審議をしたいと思っております。このような形で進めさせていただいてよろしうございますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○笹川一成委員長 ありがとうございます。

では、まず冒頭部分でございますが、こちらにつきましては前回ご承認をいただいておりますので、私といたしましては、次の、1、市の名称についての共通認識のところから審議を始めたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○笹川一成委員長 それでは、1、市の名称についての共通認識のところから審議を始めたいと思っております。

それでは、事務局説明をお願いします。

○小菅宏造事務局総括 それでは、ご説明させていただきます。

ここの共通認識の際は、前回もご議論いただきました場所でございます。項目名、1、市の名称について、前回どおり訂正ございません。共通認識の言葉もございません。

1行目の上越市の名称が上越後という歴史的由来から来ているということにつきましては、前回共通認識の項目を整理する際に、最終的にこれが一つ共通認識としてここに残るとということについて、おおむね合意を得られたというふうに認識しております。異議等その後ございませんので、このまま載せさせていただきます。

続きまして、2行目のところでございます。下線部が引いてございます。上越市となってから約35年間の経過したことの重みを考慮すべきである。これにつきましては、重みと考慮という言葉の中に、「変えない」とする意見の方ではないかというご意見がありまして、皆様でご論議いただきまして、意見の欄の方に移すということで、この共通認識からは落としてございます。

共通認識については以上でございます。よろしく願いいたします。

○笹川一成委員長 はい、ありがとうございます。

それでは、1、市の名称についての共通認識について、ご意見、ご質問等お願いしたいと思います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○笹川一成委員長 異議なしという声がございます。

それじゃ、今の共通認識についてはこれでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○笹川一成委員長 ありがとうございます。

次に、1、市の名称についての意見の「変えない」とする意見についてでございます。

これも事務局の方説明をお願いします。

○小菅宏造事務局総括 ご説明させていただきます。

その前段のまず○意見という欄からでございます。ここは、上越市の名称を変更するかどうかについては意見の相違があったということでそれぞれまとめるということになっておりまして、この表現についても前回異議ございませんでした。

その内容は次のとおりである。括弧で「変えない」とする意見につきましてでございます。それで、まず1行目に、左側には空欄になっておりまして、右側には下線部ということで、先ほど共通認識からそのままとんと上から、共通認識から「変えない」とする意見に移行してまいりました。上越市となってから約35年間の経過したことの重みを考慮し、変えるべきでない、ここは上からそのまま移してただけでございます。

次の行です。歴史的な由来を尊重し変えるべきでない。これにつきましては、前回ご異論、異議ございませんでしたので、そのまま載せてございます。

次のぼつでございます。名称の由来が違う上越新幹線、括弧以下でございますが、その中で上越新幹線という言葉が、議論の中ではJR上越線沿線という意味でお使い、あるいは発言もそれが本来であったということでご指摘いただきまして、これは語句修正ということで上越新幹線をJR上越線沿線という言葉に変えさせていただいて、以下同じでございますが、上州、越後と一緒に議論するのはおかしいので、変えるべきじゃないという言葉に語句訂正をさせていただきました。

さらに、次の文章でございます。編入合併では市名変更の事例がほとんどないことと、上越市となつてからの35年の重みを尊重し、変えるべきでないという表現につきましては、共通認識からおりてきました35年経過したことの重みということと内容的に重複しているから、これについては文章を分けて、後半部分は削除すべきというご指示ありまして、それについても共通というふうに、皆さんの同意をいただいたという考えだと思いますので、そのとおり直させていただきまして、最終的に語尾の調整もさせていただいて、編入合併では市名変更の事例がほとんどないことから、変えるべきでないということで語尾はそろえさせていただきました。

以上が「変えない」とする意見についてのいろんなご指示、ご指摘に基づきまして調整させていただいた結果でございます。よろしくお願いたします。

○笹川一成委員長 はい、ありがとうございます。

今説明を終わりました。

それでは、1、市の名称についての意見の「変えない」とする意見について、ご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

どうぞ、松縄さん。

○松縄教一委員 それでは、三和村の松縄でございます。

実は「変えない」とする意見の黒ぼつ四つ目なんですけど、編入合併では市名変更の事例がほとんどないと。これは事務局の方で調査をされた結果このとおりでありますということから変えるべきでないという意見なんですけれども、私が議事録を読んだ限りでは、だから変えるべきでないというのは、市名の変更の事例がほとんどないから変えるべきでないという意見は私には見当たらなかったんです。もし私の見方が悪ければ後刻訂正をいただきたいと、こう思っております。

それから、実はこのことにつきまして過日の村の議会の特別委員会で、このイメージに基づいて訂正されたものを中心に、前回のものですね、報告をいたしました。この黒ぼつ四つ目については強くカットをしていただきたいように申し上げてきてくれという話でしたので、挙手をして発言を求めたわけでございます。もともと私どもは編入合併ではありますけれども、方々で言われておりますけれども、会長さん初め、編入合併だけれども、気持ちは対等、平等なんだという考えに立っているものですから、あえて編入合併市名変更の事例がほとんどないという調査結果の資料に基づいてここに述べなくともいいんではないかという気持ちでございます。そういう意味でこれをカットしていただけたならという気持ちでございます。

また、三つ目の理由といたしましては、全国例を見ない、前から言われておりますけれど、14市町村の大合併であるというときに、本委員会の議論の中で、同じことを繰り返しますが、あえて述べる必要もないんではないかということと、最後は先日も話が出たかと、こう思いますけれど、北信越3県の中心都市を目指しているんだと、そういう大事なときに、今編入の場合には市名変える事例ほとんどないということをやわざここで述べなくともという意味で強く申し入れてくれということでございました。

以上であります。

○笹川一成委員長 ありがとうございます。

今三和村の松縄委員の方から、四つ目のぼつについて4件ほどの理由を申し述べられて、これはカットするべきでないかという意見でございます。これについて皆さんほかにご意見ございませんか。

宮本さん、どうぞ。

○宮本富男委員 牧村の宮本です。

三和さんの意見なんで、隣のまちの意見だから尊重しなきゃいけないと思うんですけども、つらい立場ですけども、私としては一つの変えないとするための理由だからということなんです。だから、変えないとするための理由だから、編入合併であろうと、対等の立場であろうと、その気持ちはさておいて、このために変えたくないという気持ちが強く出ているわけだから、これをそのまま入れておいてもさほど問題ではないんじゃないかと思うんですけど、私はそういうふうに考えます。

以上です。

○笹川一成委員長 はい、ありがとうございました。

今宮本さんの方からは、これをそのまま載せておいてもいいんじゃないかということなんでございますが、削るかそのままにしとくかという意見が出ております。ほかに皆さんございませんか。

どうぞ。

○塚田正委員 名立町の塚田でございます。

実は今審議をされております委員長報告に対する文言というのは、過去5回にわたって十分審議をされたわけでございます。当然のことながら委員長報告というのは経過と結果について論ずると申しましょか、報告するということが建前となっております。こういう意見が出た以上、その意見が正しいか正しくないかは別にしまして、出たという事実には重きを置いて、あとは皆様方から判断をさせていただくということでありますので、私は経過というものを尊重して、そういう意見が出たことは事実でございますので、そのまま上げてあっても不思議じゃないと。だから、宮本さんの意見と全く同じなんですけれども、よろしく願いをいたします。

以上です。

○笹川一成委員長 ありがとうございます。

今塚田委員さんの方からは、今までの議論してきた経過の中で出てきたことでもあるから尊重したいということで、これは削らないでそのままというご意見でございます。

ほかにございませんか。

○小菅宏造事務局総括 補足してよろしゅうございますか。

○笹川一成委員長 じゃ、事務局の方からちょっと。

○小菅宏造事務局総括 済みません。先ほどの議事録の中のご指摘の部分でございます。編入合併では市名変更の事例がほとんどないことから変えるべきでないというふうな文章だが、市名変更の事例がほとんどないということは議事録の中には見当たらなかったというご指摘がございました。これにつきましては、この文章につきましては既に2回ほど皆様のお目に触れている部分でございますが、確かに編入合併の事例を紹介する中で、皆さんがそういう議論の中で編入合併だから変えるべきでないというご発言がありました。ですから、この市名変更の例という言葉自体は入っておりません。ただ、こういう状況を踏まえてのご発言でありましたので、私どもの方で、ストレートにこれではわかりにくかったので、事務局で補足した内容で2回ほど前に皆様に一度お示しして、そのことを踏まえて皆さん2回ほどご論議を重ねていただいたということで、そういう認識でございます。

以上でございます。

○笹川一成委員長 今事務局の方から補足の説明がありました。

この件について、皆さんほかにご意見ございませんか。

はい、宮澤さん、どうぞ。

○宮澤一也委員 新参者ですので、経過がわかりません。一つだけ教えていただきたいのは、この掲載の順序です。変えないというのがなぜ先に来て、変えるというのがなぜ後に来たのかという経過がありましたら教えていただきたいと思えます。やはり先に来る方が重みがあると考えます。ですから、その辺の経過がありましたら教えてください。

○笹川一成委員長 今の宮澤さんの意見は、変えない、変える、なぜ変えないの方が先に来たかという意見でございますが、事務局いいですか。

○小菅宏造事務局総括 正直申しまして、価値とか重みとかそういう位置づけはございません。なぜこ

うなつたかと申しますと、一番先の出発点が私どもで資料を用意しまして、上越市の名称が上越後という由来から来ているということで事務局の準備がそういう前提でスタートいたしまして、まず上越の名前がどうだろうかということでご議論を始めていただきたいという資料の準備がありました。その関連で並んだだけでございますので、特に変えないという意見の方が重たいと、そういうふうなこと自体は、意見の中にはどこでもそうですが、重みはつけてございません。

以上でございます。

○笹川一成委員長 宮澤さん、それでいいですか。

○宮澤一也委員 意見というのは対等であるということにはわかるんです。ただ、文章の掲載順序において、先に載った方が重く感じられるという事実があるのではないのかということをおし上げて、そういうことになってくるから三和さんの意見も出てくるのではないのかなという気がしたものですからお聞きしただけです。

○笹川一成委員長 特に順序については今事務局の方から話のあったとおりで、重みということは特に、先回のときもそれについての議論はなかったかと思っておりますので、ご了解いただきたいと思っております。

ほかにございませんか。

内山さん、どうぞ。

○内山米六委員 大潟の内山です。

私ども変えてほしいという立場からいいますと、この編入合併では市名変更の事例はほとんどないことから変えるべきでないという部分については三和さんの意見と同じになるわけですが、ただし「変えない」とする意見ということになりますと、これは重要な部分になるんじゃないかなと思います。そういう面では、このまま入れておいて差し支えないというふうに私は思います。皆さんと同じです。

○笹川一成委員長 ありがとうございます。今内山さんの意見は、このままでよいという意見でございます。

いろいろ皆さんにお聞き申し上げましたが、今三和の松縄委員の方から提案のありましたこれを削るということから皆さんにお聞きしてきたわけですが、このままでよいのではないかという意見が多数あるようでございます。したがって、四つ目のぼつについては、そのまま削らないで残すということで決定させてもらってよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○笹川一成委員長 ありがとうございます。

それじゃ次に、この市の名称についての意見の「変える」とする意見についてでございます。

これも事務局の方で説明をお願いします。

○小菅宏造事務局総括 続きまして、「変える」とする意見についての修正でございます。

まず、1行目につきましては先ほどと同じでございますが、上越新幹線という言葉がJR上越線沿線と、括弧以下は同じですので、省略させていただきますが、修正をさせていただきますと、文章は語句修正ということでございまして、歴史的由来が違うが、JR上越線沿線とは響きの面で混同されやすく、ネームバリューも弱いことから変えるべきである。ほかの場所は同じでございます。

2 ぼつ目、これは変えてございません。合併するのであるから、新しくスタートするという観点と編入であっても気持ちは対等（新設）との観点から考えるべきである。これは変えてございません。

3 ぼつ目、これは事務局で語句訂正をいたしました。名称を変えることにより、市民の一体感の形成につながるため、変えるべきである。ほかの文章との末尾、文章の語尾がここだけ違っていましたので、これは整えさせていただきます。

それから次、4 ぼつ目でございます。合併後に市名を変更することは二度手間であり、経済的負担を考え、合併時に変えるべきである、ここにつきましては、いろんなご意見をいただきながらご議論いただきまして、住民生活のいろんな影響、混乱とか、混雑とかいろんなお言葉もいただき、あるいは経済的負担の言葉もいろいろとご議論いただきました。その中で最終的にとらせていただいた事務

局の整理は、最初に出ております、要するに市名を2回変更することは、町村の住民の方にとって2回名前を変えることによっていろんな経済的負担、混乱がやっぱりあるという趣旨をきちんと表現し直せばよろしいのではないかということで下線部のように変更させていただきました。合併後に名称を変えることとなった場合、そういう場合には、一たん上越になりまして、また名前が変わるということですから、町村の住民の経済的負担が増すことから、合併時に変えるべきであるということで、主なものを上げるという形で、いろんなことが想定されるかもしれませんが、議論の主たる部分である経済的負担ということで整理をさせていただいて、当初の趣旨がきちんと削減されることで表現修正にさせていただきました。

それから、さらにもう一つ下でございます。これはもともとなかった部分で、将来を見据えたといういろんなご議論の中で、委員長の指示の表現もございました。その中で、将来を見据えた名称とするため、変えるべきであるという一文を追加させていただいた次第でございます。

「変える」とする意見については以上でございます。よろしく願いいたします。

○笹川一成委員長 はい、ありがとうございました。

それでは、市の名称についての意見の「変える」とする意見について、ご意見、ご質問等お願いいたします。ございませんか。発言のお求めございませんか。

はい、内山委員、どうぞ。

○内山米六委員 大潟の内山です。

追加されました最後のぼち、将来を見据えた名称とするため、変えるべきであるというこの部分ですが、文言については最終段階ですので、このままでもやむを得ないのかなというふうに思いますが、前回の委員会で道州制導入に当たっての問題が提起されたわけですが、その件については事務局も、それから上越市の委員さんも、まだ論議にはされていないというような内容のものであったということと思うんですが、それで私の記憶の中で、どっかにあるはずだなと思って新市建設計画（案）についてずっと目を通していきました。やっぱりありました。新市建設の基本方針の中のこれ13ページになるんですが、(2)のまちづくりの方向性の4)に、道州制導入に当たっての州都実現に向けた都市機能の整備ということで詳しく内容が記述されております。この部分……ちょっと待ってください。将来道州制が導入された場合に新しい上越市が州都となる優位性、可能性が高まります、明快に書かれているわけですが、こういう内容からすればやっぱり将来というのは道州制も含めて大事な要件になるんじゃないかなというふうに思います。そういう面で、もしこのままの文言で整理をされた場合には、全体の報告会の中ではそういうことも論議されたんだということも含めて報告をいただければありがたいなと、こう思います。お考え聞かせていただきたいと思いますが。

○笹川一成委員長 はい、ありがとうございました。

今内山委員の意見でございますが、この一文の追加部分を入れるとした場合には、将来のいわゆる道州制に移った場合の州都となる可能性もあるというこの将来という、そういう意味の報告をしると、こういう意味だと思えます。

皆さん、ほかにご意見ございませんか。

どうぞ。

○宮澤一也委員 実はこれ全体会で私は質疑するつもりだったんですが、今道州制という問題が出ましたので、やはりそれを加えるか加えないかということは重大な問題になると思いますので、道州制というものを上越市のこの計画の中でどうとらえているかということは、きちっと把握すべき性質のもんだらうと思っています。道州制というものは一体どういうものなのか、そしてその都市機能というものがどういうものか、また政治機構というものがどうなっていくのかと。道州制という一つの形として衆議院のブロック選挙というものの形の中でここに掲げているということは理解できます。しかしながら、その道州制というものが果たして衆議院のブロック選挙制でいくのか、そういうものが全く見えていないんです。私の知っているだけでも、これは三つの案があるのです。そういう中で、道州制の中でこの州都を目指すという、何回も言いますが、安易な表現の中で、これは私は13ペー

ジのこの道州制というものの自体が削られるべきだろうと。こんないいかげんなものを載せてもらっては困ると。では、その載せたという理由がきちっとあるはずだから、それを説明していただかなければ、私はならないと思っています。これと同じ質問は全体会でもするつもりであります。ですから、その点やはりきちっとしたものが欲しいと思います。

○笹川一成委員長 そうすると、今の宮澤さんの意見は、道州制というものについての考え方がまだまとまっていないというか、いろいろある中で、今ここで安易に道州制というものをずばり出すべきではない、出すとしたらそれなりの理由をつけると、こういう意味でしょうか。

○宮澤一也委員 ですから、道州制というものが、これきちっと全体会の中とかそういう中で審議された上で今回の私たちの小委員会の中に入れる、それを加味して入れるんだったら私はいいと思うんです。それを加味していない中で、今言われたように道州制という問題を単に加味して将来的なものを含めて報告するということになりまして、既にこの道州制というものを認めたことになると思います。ですから、今ここでは入れない方がいいんじゃないかと思います。

○笹川一成委員長 ありがとうございます。宮澤さんの意見はそういう意見でございます。

ほかにご意見ございませんか。

宮本さん、どうぞ。

○宮本富男委員 宮本です。

確かに道州制については、具体的なことは何も無いわけです。北海道が道州制にするとか、今東北の何県かで道州制にしようじゃないかということは議論はありますけれども、具体的な姿見えていないわけです。だから、私は新しい市の、これだけ大きな地域を一つの市にするということは、将来的において道州制というものはどういうものであるかわからないけれども、一つの目安として道州制の導入ということを考えればということで新市の大きな目的の一つになっているんじゃないかと思うんです。だから、私はさっき内山さん言われたように、もしその将来を見据えたということは、道州制も一つの視野に入れてということをして別に委員長が言葉の上で説明してもらっても何ら差し支えないと思います。

以上です。

○笹川一成委員長 ここにはっきり載せなくても言葉の上で、将来のという意味の中には道州制に移行した場合のことも見据えたというニュアンスの発言でもよいということでございますね。

○宮本富男委員 そうですけども、それは可能なんでしょうか。委員長、事務局の方へちょっと聞いてみてください。

○笹川一成委員長 じゃ、事務局の見解をお願いします。

○小菅宏造事務局総括 報告いかにあるべきかというふうにもなっています。報告の中で本来は、今回の場合につきましてはどの意見にどんな重みがあったかという先ほども出しましたが、評価とか価値づけをしないいわゆる報告でございます。そういう意味で、すべての全文を読むか、それは量的に大変なことの部分もございまして、ほかの委員会報告とのバランスも崩れてしまいますが、あるいは特定の意見だけ持ち上げてそこだけを報告するということは、今回の報告の性質上非常にちょっと難しいのではないかというふうに思っております。もちろん議事録も含めまして今回の議論については当然報告書として添付されるわけでございまして、この議論については委員の皆さんの中でそうした議論があったことも確認され、また議事録に載るわけでございまして。ですから、今の趣旨ご理解いただければ、どこの意見だけを取り上げて詳しく解説するとか読むということはちょっと困難かなというふうに思いまして、共通認識として格上げされたものであればまた別ではありまじょうが、そういうものとしてご理解いただくと、事務局としてはそう考えております。

○笹川一成委員長 今の事務局の説明でございますが、委員長としてもそこで報告する段階で言葉を入れるというよりも、このままいわゆる将来を見据えたという中にすべて包含されるというようなことであればまことに私もありがたいと思いますが、いかがなもんですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○笹川一成委員長 それでは、そういうことで、この、将来を見据えた名称とするため、変えるべきであるという一文を追加させていただきまして、この「変える」とする意見を……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○笹川一成委員長 はい、どうぞ。

○布施兵衛委員 頸城村の布施でございます。

合併後に名称を変えることとなった場合、町村の住民の経済的負担が増すことから、こうなっています。これについては、私は経済活動というのは上越地域一円で、一体で考えるべきであって、殊さらにここで町村と区切る必要はないと。これは、上越市に事情を持っていても同じことだと思います。そういう意味で、「町村の」、ここを削除するという方がいいと思います。

○笹川一成委員長 今布施委員からご指摘ありました四つ目のぼつですけれども、「町村の住民の」というところのこの「町村の」をとれという意味でございますけれども、事務局の方。

○小菅宏造事務局総括 説明だけさせていただきます。ご判断は皆様にお任せいたしますので。

先ほどの部分でございます、なぜこの文章があったかといいますと、市名を変更することは二度手間という趣旨をより生かすためにはという部分でございます、周りの町村の方々が一たん上越の名前になって、またその後、合併後にまたもう一回変えたら二度かかるからという趣旨をよりはっきりさせるために、町村という表現を入ただけでございます。今発言のご趣旨の方を皆さんおとりになって、全体のことで整理すべきということであって、ここを削るべきだという皆さんのご趣旨、ご賛同あれば、そのように整理していただきたいと思っております。よろしく願います。

○笹川一成委員長 はい、ありがとうございます。

今事務局の説明もございましたが、合併後ということを見ると、この町村というのは不適切だということでございます。

ほかにこの件について皆さんご意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○笹川一成委員長 では、この「町村の」という文字を消させてもらいます。「なった場合、住民の経済的負担が」というふうに訂正させていただきますが、それでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○笹川一成委員長 ありがとうございます。

じゃ、今この「変える」とする意見の中で、二つ皆さんからそれぞれ意見出たんですが、その前段の方はよろしゅうございますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○笹川一成委員長 それでは、この「変える」というところを以上で決定させていただきます。

次に、市の名称を考え、判断するための手法についての共通認識についてでございます。この項目については、前回特にご意見がなかったものであり、この内容でご了解いただいているものと思っておりますので、そのように取り扱わせていただいでよろしゅうございますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○笹川一成委員長 共通認識については、事務局の方で説明ありますか。

○小菅宏造事務局総括 ありません。

○笹川一成委員長 今申し上げましたような考え方で、このままということで取り扱わせていただいでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○笹川一成委員長 はい、ありがとうございます。

じゃ、そのようにさせていただきます。

次に、2、市の名称を考え、判断するための手法についての意見についてでございます。

これを事務局説明願います。

○小菅宏造事務局総括 説明させていただきます。

意見につきましては、前回左側につきましては、アンケートについては、次のとおり意見の相違があっただけでございました。ご議論の中で、アンケートの実施を望む声あるいは意見が多いということに記載すべきという意見がございまして、ご議論の結果、掲載する方向でまとまったかと認識しております。ですから、文章につきましては、なお書き以下アンケートの実施を望む意見が多かったという表現をつけ加えさせていただきました。

その下、「実施してほしい」とする意見、それから「慎重」を求める意見についてはご異議出ておりませんので、そのまま訂正なしで掲載してございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○笹川一成委員長 ありがとうございます。

それでは、市の名称を考え、判断するための手法についての意見について、皆さんのご意見、ご質問をありましたらお願いしたいと思います。

ほかにございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○笹川一成委員長 異議なしという声があります。皆さんにお示したこのことで決定させていただいてよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○笹川一成委員長 ありがとうございます。

それでは、最後に3のまとめについてでございます。

ここも事務局から説明をお願いします。

○小菅宏造事務局総括 ご説明させていただきます。

まず、左側、3、その他という表現、それから共通認識という表現、以下3ぽつの共通認識の文章がございまして、それにつきましては、前回のご議論の中で、まとめという表現がより適切じゃないかというご発言ございまして、それにつきましてまとめという形で修正させていただき、なおかつここについては補足説明を、文章を加えさせていただきました。新市の名称に関する議論を通じて、以下の共通認識を確認したということで、前回のご議論の中での重みということを考えましてこうした補足説明をつけ加えさせていただきました。あと3点の共通認識につきましては、文言等かまっております。

以上でございます。

○笹川一成委員長 はい、ありがとうございます。

それでは、この件についてのご意見、ご質問等ありましたらお願いします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○笹川一成委員長 それでは、意見、ご質問もないようでございますので、このまとめについては以上で決定させていただきます。

それでは、いろいろご審議ありがとうございました。本日ご審議いただきましたこの内容で小委員会報告として取り扱ってよいかお諮りしたいと思います。全体を通じてご意見等ございましたらお願いします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○笹川一成委員長 それでは、皆さんにお諮りします。

第10回上越地域合併協議会にこの内容で報告することとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○笹川一成委員長 ありがとうございます。

それでは、この内容をもって小委員会報告とすることとし、本日開催の第10回上越地域合併協議会に報告したいと思います。

協議会への報告方法についてどのような形になるか、確認を含めて事務局説明お願いたします。

○小菅宏造事務局総括 ありがとうございます。

それでは、報告の形式でございますが、既に前回の協議会の際に幾つかの委員会報告がございましたし、その点では何ら変わるところはございません。

まず、お手元の先ほどご説明させていただきました次第の後についております小委員会調査審議報告書、ここに日付が本日付で入りまして、これがかがみとなります。皆様を含めまして協議会委員の全員の机の上には、このかがみと、それから一枚めくりましてこの別紙が、審議結果報告ということでございます。これがこのまま先ほどの修正を加えまして、先ほどの「町村の」という3文字が削られまして、整えてこの2枚が机のもとに配られるという形になります。

なお、委員長報告の際につきましてはこうした背表紙をつけまして、これまでの審議結果、議事録、その他すべてをつけまして、さらにそのかがみ今2枚がつきまして委員長報告とさせていただきます。会長の机の前に置かれて受理されるという形になりますので、ご承知おきをいただきたいと思っております。

なお、本日の議事録につきましては、作成、調製され次第議事録署名人の方の印鑑押印をいただきまして、さらに後で追加される形になります。

以上でございます。

○笹川一成委員長 はい、ありがとうございました。

それでは、協議会への報告については、私から協議会に報告することとなります。報告につきましては別紙のとおりとして報告することとなりますが、これまで皆さんから活発な意見交換により非常に意義深い議論ができたことや貴重な成果を得たこと、また真摯な姿勢でご議論いただいたことなどの感想を加え報告をいたしたいと思っております。内容の詳細につきましてご一任いただきたいと思っておりますが、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○笹川一成委員長 ありがとうございます。

2 その他

○笹川一成委員長 それじゃ、最後にその他でございますが、委員の皆さん何かございましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○笹川一成委員長 事務局何かその他でございますか。

○小菅宏造事務局総括 特にございません。

○笹川一成委員長 ありがとうございます。

それでは、本日ご審議いただきました資料を報告書として第10回上越地域合併協議会に小委員会としての報告を行いたいと思っております。

これをもちまして新市の名称に関する小委員会の審議は終了させていただきます。これまでのご審議に対しご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。また、ふなれな委員長で、司会でございましたが、皆様のご協力をいただきまして無事まとめさせていただくことができましたことを感謝申し上げます、お礼のあいさつ、またこの委員会を閉じるあいさつとさせていただきます。

本当にどうもありがとうございました。

午前11時46分 閉会

上越地域合併協議会小委員会規程第 10 条において準用する上越地域合併協議会の会議の運営に関する規程第 3 条第 2 項の規定により署名する。

委員長 えちご上越農業協同組合代表理事副組合長

三 和 村 議 会 副 議 長

名 立 町 議 会 議 長